

【2024年度 健康保険料率・介護保険料率改定】

財政悪化により健康保険料率は11年ぶりの改定

朝日新聞健康保険組合

2月22日に開催した組合会で、2024年度からの健康保険料率および介護保険料率の改定を決定しました。

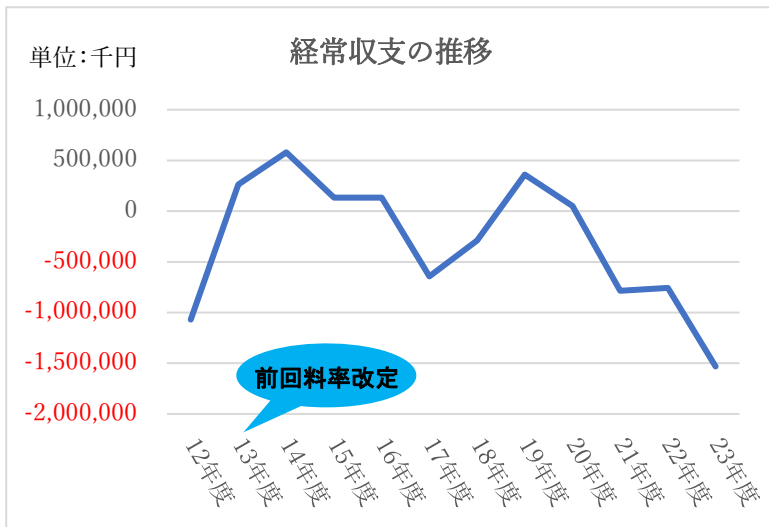
改定の内容は、下記表のとおりで健康保険料率の改定は2013年度以来で11年ぶりとなります。

当組合の財政は、2021年度から悪化が続いています。21年度が7億8千万円、22年度が7億5千万円の赤字決算となり、23年度予算では過去最大の15億3千万円の赤字を計上しました。これにより赤字補填のため蓄積してきた資金が減少し、24年度以降の事業継続が困難となったことにより12ポイントの改定を行います。

今回の改定率は、加入者や事業主の急激な負担増を避けるため、2年間の財政維持が可能な最小限の上げ幅としました。従いまして2026年度で再度の改定が見込まれ、現時点の試算で93/1000となります。

介護保険料率は、健保組合が国に納める介護納付金の額に応じ、毎年改定しています。2024年度の納付金は、10億1千万円（前年度比1.7%増）となったことにより料率を改定します。

共に4月に納付（給与引去り）いただく3月分保険料からの改定となります。



健康保険料率

	2023年度	2024年度	増率
事業主負担	46.00	52.00	6.00
本人負担	27.00	33.00	6.00
計	73.00	85.00	12.00

介護保険料率

	2023年度	2024年度	増率
事業主負担	7.55	8.65	1.10
本人負担	7.55	8.65	1.10
計	15.10	17.30	2.20

※厚生労働省の指導により、増率は事業主、本人で折半となります。

【関連記事】「朝日新聞健康保険組合の財政状況」は [こちら](#)